

質疑回答書（羽島市新庁舎建設工事設計業務委託）

平成30年1月19日
羽島市長 松井聡

| 質 疑 | 回 答 |
|---|---|
| 各様式の左上枠内に評価基準の文章の記載がありますが、記載位置は任意の位置に変更してもよろしいでしょうか。ご教示ください。 | 変更は可能です。 |
| 市民説明会について、タウンミーティングを3回程度開催予定との回答をいただいています。市のホームページを拝見すると、「タウンミーティングは市内の11カ所のコミュニティセンター等で、順番に開催」とありますが、今回業務のスケジュールでは、これまでのタウンミーティングのように11カ所で開催することは日程的に困難と思われます。今回業務においては各回のタウンミーティングを、大人数を収容できる会場1カ所にて行うものと想定してよろしいでしょうか。 | 基本構想・基本計画、基本設計、実施設計の各業務内容毎に、各コミュニティセンターで開催するのではなく、会場を3カ所に集約しての開催を計画しています。 |
| 分割された敷地求積図を合わせると白地図と合わない部分がありますが、敷地形状はどちらを正と考えればよろしいでしょうか。 | 以前お渡しした白図でお考えください。 |
| 窓口部門として必要な執務室は、どの程度の面積をお考えでしょうか。 | 現在のところまだ確定しておりません。 |
| 現時点での要望諸室と面積、部門別面積があればご教示ください。 | |
| 敷地内の周遊バスのバス停移設は可能でしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 公用車車庫を撤去した場合、新設する必要はございますでしょうか。また、駐車場の一部を公用車スペースとすることは可能でしょうか。その場合公用車車庫内への収容が必要な駐車台数もお知らせ下さい。 | 現在のところ、まだ具体的な台数は未定です。 |
| 新庁舎となった場合、敷地内を避難所として指定する予定はございますでしょうか。 | 指定はしない予定です。 |
| 避難所として指定される場合、防災備蓄倉庫の設置等条件がございましたらご教示ください。 | 今後、市役所敷地内での防災備蓄倉庫の追加整備予定はございません。 |
| 駐輪台数の要望はございますでしょうか。 | 概ね30台程度の駐輪場は必要と考えております。 |
| 既存施設の水熱光費をお知らせ下さい。 | 別添資料でお示しします。 |
| 既存施設のエネルギー使用量をお知らせ下さい。 | |
| 既存施設の維持管理費用をお知らせ下さい。 | 本庁舎、中庁舎、北庁舎、南庁舎、保健センター、教育センターの平成28年度実績で修繕費2,464万円、委託費3,539万円となります。 |
| 敷地内及び敷地周辺のインフラ設備図（上下水道、電気、ガス）がございましたら、ご提示下さい。 | ご質問の図面については、ございません。 |

| 質 疑 | 回 答 |
|--|---|
| 既存施設の図面がございましたらご提示下さい。 | 既存施設として、本庁舎、中庁舎、保健センターの竣工図面、教育センターの改修工事図面はありますので、必要でしたら管財課で閲覧をお願いします。 |
| 勤労青少年ホームの図面を開示いただけないでしょうか。 | 必要でしたら管財課で閲覧をお願いします。 |
| 本敷地内にあります中庁舎についても解体予定となりますでしょうか。また、防災センター北側にあります建物は車庫と考え、解体可能と考えてよろしいでしょうか。 | 本庁舎が竣工後、中庁舎から新庁舎への引越し作業終了後に解体する予定です。車庫については新庁舎完成後に解体可能です。 |
| 本敷地北側の借地につきましては、今後返還する予定はございますでしょうか。返還する予定がございましたら、その時期につきましてご教示下さい。 | 市としましては、返還の予定はございません。 |
| 本庁舎以外の指定されていない建物の解体は提案によると考えてよろしいでしょうか。 | 情報・防災庁舎、保健センター以外の建物については解体予定です。 |
| ヒアリングの説明者は管理技術者及び出席する主任技術者が行うと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| ヒアリング出席者は3名以外にパソコン操作者の出席は認められると考えてよろしいでしょうか。 | 必要に応じてパソコン操作者1名の追加は認めます。 |
| 第二次審査のプレゼンテーション、ヒアリングには、企画提案書に基づいて作成したパワーポイントを使用しても宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 基本設計に関する追加業務のなかに「オフィスレイアウト計画関係図書の作成」とありますが、既存家具調査や文書量調査は今回業務に含まれると考えて宜しいでしょうか。 | 別途発注予定です。 |
| 敷地面積21,774.3㎡について、12月20日受領の追加資料①敷地測量図では、3つの測量図の合計22,005.97㎡(14,429.26+3,965.51+3,611.20)となり約231㎡の差異があります。新庁舎敷地がわかるおおよその範囲を1/2500の地図上に示した資料等をご教示下さい。また、同追加資料①の2ページ目、北側駐車場(借地)スペース(3,965.51㎡)は建築基準法上の同一敷地(建ぺい率・容積率・高さ制限・日影規制等の規制の基準)とみなして、新庁舎の計画を行うと考えて宜しいでしょうか。 | 1/2500の白図でお示しいたします。別敷地としてお考えください。 |
| 設計業務委託仕様書P5 計画範囲現況調査「別図に示す計画範囲」とありますが、計画範囲を示す図をご教示ください。(現況調査、整備基本計画作成範囲、計画範囲内の道路等の整備等、提案範囲、設計業務見積に影響) | 1/2500の白図でお示しいたします。 |
| 勤労青少年ホームを解体した場合、その機能は新庁舎に取り込むお考えでしょうか。 | 提案された内容に基づき、必要に応じて判断してまいります。 |

| 質 疑 | 回 答 |
|--|--|
| <p>新庁舎の計画にあたり、先行解体可能な敷地内建物は、様式第7-4号に記載の南庁舎、車庫、青少年センターと考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>先行解体可能な施設は、様式第7-4号に記載されております南庁舎と車庫となります。</p> |
| <p>青少年ホームを先行解体する計画とした場合は、現在の青少年ホームにある諸室と同程度のものを庁舎計画内に新築する必要があると考えて宜しいでしょうか。 また、その場合、新庁舎と一体の整備とし、新庁舎の「延床面積約10,000㎡」及び「概算工事費（庁舎工事費のみ）40億～50億程度」に青少年ホームと同等の面積・機能を加えた新庁舎計画とすると考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>提案された内容に基づき、必要に応じて判断してまいりたいと思います。</p> |
| <p>敷地内の水路の扱いについて、迂回させることは可能でしょうか。可能な場合、協議や許認可手続きにどの程度期間が必要でしょうか。</p> | <p>水路の付け替えは開発行為となりますので、許可手続きや期間につきましては、許可権者（岐阜県）との協議が必要となります。期間につきましては、協議の内容次第です。 また、付け替え工事後に法務局に対して、地図訂正の手続きが必要となります。</p> |
| <p>新庁舎の建設に先行して、計画敷地内水路の一部移設が必要と思われますが、現庁舎と青少年ホームの間の水路（青少年ホーム南側で分岐）は情報・防災庁舎の西側の既設水路を拡幅移設が可能として新庁舎を計画すると考えて宜しいでしょうか。（保健センター南側で合流しており、敷地南側の下流水路容量は問題ないと判断）</p> | <p>お見込みのとおりです。 ただし、水路の付け替えにつきましては開発行為となりますので、許可手続きが必要となります。</p> |
| <p>新庁舎建設に関する基本的な考え方のP4にある駐車場の規模に関して、来庁舎用＋公用車計250台を敷地内で確保したうえで、職員駐車場を極力敷地内で確保してゆく方針と思いますが、中庁舎、北庁舎解体後のスペースは駐車場用地として考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>提案された内容に基づき、判断してまいりたいと思います。</p> |
| <p>新庁舎建設に関する基本的な考え方P4にある「概算工事費（庁舎工事費のみ）」には、既存施設先行解体工事費、水路付替費、新庁舎建設に伴う仮設施設（青少年ホーム、車庫等）の新設・解体工事費、新庁舎建設後の既存施設解体工事費・改修工事費は含まないと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| <p>様式第7-3号に「執務空間（書庫機能含む）」とありますが、新庁舎計画にあたり、一般的な書庫と異なり、（博物館の収蔵庫の様に特殊な）保存環境が必要な古文書、公文書がある場合は、その容量をご教示ください。</p> | <p>現在のところ、古文書ではなく美術品がありますので、それらの収蔵庫は必要となります。</p> |